各分野で報告

第28回人権啓発研究集会 部落解放第19回三重県集会

2月6日・7日、三重県総合文化センターと四日市文化会館で第28回人権啓発研究集会・部落解放第19回三重県集会がひらかれ、県連から10人が参加した。

集会では「部落解放運動の現状と課題について」組坂繁之・中央執行委員長が特別報告をし、続発する差別事件やヘイトスピーチへの法制度の必要性を訴えた。また、各地で映画「SAYAMA」の上映会をおこない、狭山再審勝利に向け闘いを強めることが報告された。つづいて、三重県出身の元プロ車いすランナーの伊藤智也さんが「許せる心が導く人生」と題した講演をした。日本ではパラリンピックに出場する選手の注目度に大きな差があることや同じ金メダルでもマスコミ報道がまったく違うことを語った。04年のアテネ大会でのレース時に転倒してカナダ人選手を巻き込んでしまった。その彼からの言葉から許す心は勇気と希望を与えることだと語った。つぎに「三重県における部落解放運動の歩み」を三重県連執行委員の山口由香里さんが講演した。

翌日は人権問題や差別禁止法、人権・同和行政やSRと人権など8分科会でそれぞれ講演や実践報告がおこなわれた。

次回は来年1月22日、23日山口県でひらかれる。

特別報告する組坂繁之・中央執行委員長

伊藤智也さん

再度、交渉を

農林水産省交渉

農林水産省交渉を2月5日、同省でひらかれ、行政から尾倉功・経営体育支援室課長補佐をはじめ13人が、各都府県連から22人が参加して協議した。

はじめに、農林漁業運動部を代表して片岡明幸・農林漁業運動部長から「環太平洋連携協定（TPP）加盟による食肉・畜産産業業界への諸課題について、各都府県連からの要求についてすすめていく」とあいさつがあった。

県連からは、串本の採貝者の漁業権や放流問題、果樹や野菜の所得保障、原材料の高騰による農業対策、農地法の改正問題、農機具の更新ついて議論されたが満足した回答が得られず、あらためて交渉する。

映画「SAYAMA」はじまる

1月28日、湯浅町総合センターで映画「SAYAMAみえない手錠をはずすまで」紀中ブロック上映会をひらき、部落解放同盟をはじめ、共闘関係団体、行政関係者ら200人が参加したこの映画は、石川さんと早智子さん夫婦の日常が綴られており、多くの熟年夫婦にはない「闘い」が日常になっている姿が映しだされている。

第三次再審請求をしている東京高等裁判所の前に季節を問わず立ち、マイクで街宣活動をする姿、事件当時の姿を復元・保存した石川宅、全国から集まる支援者に事件の場所などを説明する姿、布川事件の桜井・杉山さんや足利事件の菅谷さんとの交流なども映されている。

次回の映画「SAYAMAみえない手錠をはずすまで」上映会は、4月21日、和歌山県民文化会館で上映する。

主張　質の高い保育環境を整備しよう！

（1）

2012年8月「子ども・子育て3法」（子ども・子育て支援法、総合こども園法、関係法律の関係整備法）が成立した。これらの3法は、待機児童の解消と質の高い幼児期の学校教育、地域の子育て支援の充実を目的に2015年4月から施行される。

2万人とも3万人ともいわれる待機児童は、実は市町村で数え方にばらつきがあり、潜在的な待機児童は数十万人ともいわれている（2014年4月現在、22，741人）。こうした状況をうけ、3法の成立につづき、2013年4月に国の「子ども・子育て会議」が設置された。各県市町村は設置が努力義務となり、県でも2013年10月7日、一番早くとりくんだ和歌山市は8月29日に「子ども・子育て会議第1回」がひらかれた。

（2）

私たちの同和保育は、1970年代前後に部落差別の結果として不安定な就労状況におかれてきた部落の親の仕事保障と子どもにかける親の思いのなかで生まれた。そして、乳幼児の生命を守り、成長・発達の保障と「皆保育」運動を実践するために、子どもたちを保育する保育所建設、加配職員の配置、長時間保育をはじめ保育条件の整備・充実をすすめてきた。そして今、解放運動の発展とともにあらゆる差別に反対する人権保育にとりくむようになった。

しかし、2003年3月の「特措法」失効後、同和保育所でも保育条件の後退、保育所の統廃合、臨時職員の増加、少子化にもかかわって地域外の子どもの増加など、環境変化は否めない。

（3）

そのようななか、一昨年成立した「子ども・子育て3法」は、保育所と幼稚園が総合こども園としてスタートする。都市部では総合こども園として保育ママや小規模保育などさまざまな形態が計画され、現在も議論がすすめられている。

（4）

私たちは、これまでの解放保育の実践の成果をふまえ、地域外との連けいや子育ての課題を共有し、新たな保育運動を解放運動のなかから提案しなければならない。保育の現状は市町村で大きなバラつきがあり、地域でつくりあげなければならない。今、各支部で親や子育て世代、地域の想いを実現するためのとりくみをおしすすめよう。

狭山事件を考えよう

狭山事件をはじめて知ったのは15歳のときに参加した全国奨学生集会のときになります。当時の記憶はほとんど残っていませんが、分科会での石川さんの「私は無実です」の言葉だけはいまだにはっきりと覚えています。その当時、なぜ無実の人が逮捕され獄中生活をおくってきたのかがまったく理解できず、半信半疑な気持ちだった。それから解放運動に参加するようになり、自然と狭山事件に関心をもちはじめるようになっていた。法律や裁判については素人であるけれども、狭山事件を知れば知るほど石川さんが犯人と結びつくことができない。また、なぜ検察側が被告を有罪にするための証拠だけを裁判に提出して、被告に有利な無罪の証拠を隠し続けることができるのかが不思議でならない。こんなやり方で公正な裁判、司法の正義が保証されるのだろうか。これでは「疑わしきは被告人の利益」どころか、すべての検察官の利益になってしまう。この最良証拠主義という習慣・仕組みがえん罪を生みだす背景になっているということが誰の目からみてもあきらかである。

なぜ、狭山事件なのか。そういう疑問をもたれている方も少なくないと思う。しかし、狭山の闘いは半世紀を過ぎてなお「部落差別の理解なくしては狭山事件の解決はない」といわれているように、すべてにおいて部落差別が起因している。だからこそ「えん罪を晴らすまで闘う」という石川さんの決意、「見えない手錠をはずしたい」と訴えた早智子さんの思いにこたえるよう闘い続けなくてはならないと強く感じるし、また伝えていかなければならないことだと真摯に思う。

（小嶋仁史）

文化の窓

「かめたろう」

かめたろうをつうじて、子ども同士のかかわりや動物への思いやり、さまざまなできごとのなかで成長していくようすや心の動きがいきいきと描かれています。かめたろうの死と向き合うときの子どもの行動は、大人の胸をも打つ内容になっています。ぜひ一読したい一冊。

◆発行：兵庫県人権保育研究協議会
◆お問い合わせは県連・教宣部まで
TEL 073－473－2301